

令和8年度

桃中 LIFE



素晴らしい桃中生活をおくるために・・・

大阪市立桃谷中学校 校訓

1. 自律
2. 協働
3. 創造

この「桃中 LIFE」には、桃中生全員が素晴らしい中学校生活を過ごせるように、
お互いが守らなければならない事柄、すなわち、「ルール」を中心に記載されています。

「ルール」と言うと何か堅苦しいですが、「ルール」を守るということは

- ①自分自身を守る
- ②自分の大切な人を守る

ためにあります。決して「ルールを守るために守る」ではありません。

社会のルールやスポーツのルールも、自分を含めた

『みんなが幸せになるために』

決められています。ルールを守ることの「本当の意味」を理解して、

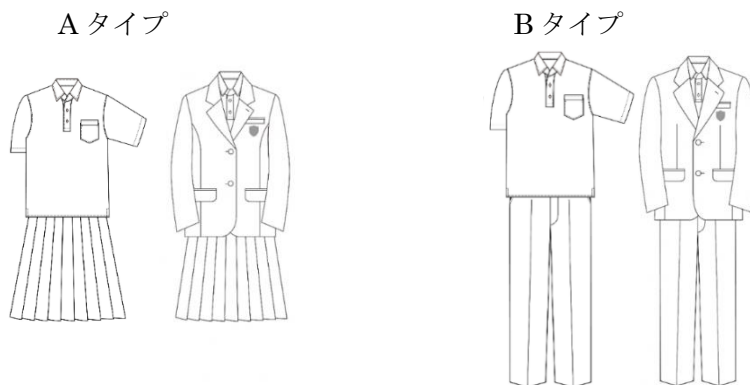
『素晴らしい桃中生活(桃中 LIFE)』を送りましょう！

目次

| | |
|----------------------|-----------|
| 1. 服装について | P 1 ~ 2 |
| 2. 頭髪について | P 2 |
| 3. 登下校について | P 3 |
| 4. 早退について | P 4 |
| 5. 通学時の持ち物について | P 4 |
| 6. 自転車通学について | P 4 |
| 7. 職員室の入室について | P 5 |
| 8. 校時表 | P 5 |
| 9. 授業について | P 5 |
| 10. 集会について | P 6 |
| 11. 毎日の生活で注意したいこと | P 7 |
| 12. 給食について | P 7 |
| 13. 図書室の利用方法 | P 7 |
| 14. 昼休みのグラウンド利用について | P 8 |
| 15. 保健室の利用について | P 9 |
| 16. テストについて | P 9 |
| 17. 委員会活動・教科係について | P 9 |
| 18. 部活動について | P 10 ~ 12 |
| 19. 国際クラブについて | P 12 |
| 20. カウンセリング・教育相談について | P 12 |
| 21. 校外での心得について | P 12 |
| 22. 物品の購入について | P 13 |
| 23. 校舎配置図 | P 14 |
| 24. 年間行事予定 | P 15 |
| 25. 最後に | P 15 |

1. 服装について

服装は自分が桃谷中学校生として生徒の一員であることを証明するものと同時に、どのような場面においても重要なものです。制服にファッション性を求めるのではなく、正しく着用することで基本的な身だしなみを自分のものとしてください。



| | |
|--------------|--|
| AB 共通 | <ul style="list-style-type: none"> ① 本校指定の標準服（ブレザー、ポロシャツ、スカートまたはズボン）を<u>気候に合わせて着用すること。</u> ② <u>本校指定のポロシャツの下に着込む肌着は、白・黒・グレー・ベージュ・紺色を基調とした派手でないものを着用すること。（タートルネックやフード付きのものは禁止）</u> ③ <u>ブレザーを着用する場合は規定のボタン（校章入りのボタン）を付けること。</u> ④ 靴下は白・黒・グレー・ベージュ・紺色を基調とした派手でないものを着用すること。 ※ルーズソックスやパンプス用の極度に浅い靴下は履かないこと。 ⑤ 校内では名前の刺繍が見えるようにすること。 ⑥ <u>ポロシャツは半袖・長袖どちらでもよい。</u> |
| A | <ul style="list-style-type: none"> ① スカートの丈はひざの高さ程度で着用すること。（腰もとで折って<u>短くしないこと</u>） また、丈を不必要に裁断することのないように。 ② タイツ・ストッキングを着用する場合は、黒・ベージュ色の目立たないものとする。 |
| B | <ul style="list-style-type: none"> ① ベルト（黒色、茶、紺の無地、華やかな装飾のないもの）を必ず着用すること。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ① <u>入学式、1学期始業式、学級写真撮影時、2学期終業式、3学期始業式、入学試験の受験時、卒業式、修了式はブレザーを着ること。</u> |

<通学シューズ>

白を基調とした派手でない、ひも付き運動靴を使用すること。靴ひもも白とする。
※ハイカットは運動する際に足に良くありませんので、履かないようにしてください。

<校内シューズ> 「2足制」

校内では安全面・衛生面に配慮したものを履いてください。

<冬季の防寒着>

- ① 防寒着・マフラー・ネックウォーマー・手袋は登下校時に限り、派手でないものを使用してもよい。教室内では着用しないこと。
※部活動で指定購入したウインドブレーカーを使用してもよい。
- ② 標準服の下にVネックのセーター・ベスト（無地かワンポイント、色は肌着に準ずる、ボタンなし）を防寒着として着用することを認めます。
また、暑くなった場合は、ブレザーを脱ぐのではなく、セーター・ベストを脱ぐこと。
- ③ カイロの使用を認める。ただし、授業中に出したり、投げて遊んだりしないこと。
- ④ 授業中のみひざ掛けの使用を認める。ただし、移動時はたたんで、手で持つこと。
（腰に巻いたり、肩に羽織ったりしない）
スカートの下に長ズボンをはくことは認めません。

<体操服>

- ① 学校指定の体操服を着用する。（冬→上下黒色 夏→上白色、下黒色）
- ② 冬用の体操服着用時、下に夏用の半袖体操服を着用しておくこと。

<その他>

- ① 夏場のみ登下校時の帽子・日傘の使用を認めます。
- ② アクセサリーやミサンガ等の不必要な装飾品を身につけることは禁止です。
- ③ 感染症流行時期は人との距離が確保できない場合、必ずマスクを着用するようにしてください。

2. 頭髪について

- ① 清潔で端正な髪型にすること。
※過度な刈り上げ、左右非対称な刈り上げ、過度な編み込み、前髪をちょんまげにするなどの装飾を目的とした髪型は禁止です。
- ② パーマ・染色（脱色）などの頭髪加工、ワックスなどの整髪料の使用は禁止です。
- ③ 不必要な装飾品（ピアス、イヤリング、ネックレス等）を身につけることや化粧（まつ毛エクステ・色付きリップ・カラコンも含む）、過度な眉ぞり、マニキュア等は禁止です。
※ピアスの穴をあけることも禁止とします。
- ④ 髪留めのゴムやヘアピンは、装飾のない黒、紺、茶色系の単色のものを使用すること。
極端に大きいヘアピンの使用や、不必要にヘアピンをつけることは禁止です。
- ⑤ 髪が肩より長い者は、髪をゴムで束ねること。結んだ髪が頭頂部を超えないようにすること。

**人は出会って3秒の見ためで印象は決まります。
落ち着いた服装で落ち着いた生活を送り、
いつでも高校入試に行けるような身だしなみを
常日頃から当たり前にできる人をめざしましょう。**

3. 登下校について

- ① 8時25分の予鈴で朝の学活、または集会ができるように余裕をもって登校すること。
8時30分に教室に着席していない、または集会に整列していない場合は遅刻となります。

※8時20分には正門を通るように！

- ② 遅刻・欠席の連絡は8時～8時25分までに担任の先生（学校）に保護者の方から直接電話を入れてもらうか、ミマモルメでの連絡をしてもらう。
※朝8時頃までは音声応答となります。

- ③ 予鈴遅刻した場合は、登校（正門）指導の先生と生活委員にチェックをしてもらう。
生活委員は「生活委員 点検表」を各学年の担任の先生に提出します。

- ④ 通院、その他の理由で大幅に遅刻する場合
- ・登校したら授業中、休み時間にかかわらず職員室へ行き、先生（学年の先生）に理由を告げ、「遅刻届」を受け取ってから、教室に入り教科担任の先生に提出して教室（授業）に入ること。

- ・学校生活の安全確保のために、登下校の時間帯以外は正門を閉めています。遅刻してきた場合、インターホーンで職員室に連絡を取り、カメラにしっかり顔を見せてしっかり聞こえるように「学年・組・名前」を言い、通用門（正門横の小さな門）から入ること。

- ⑤ 授業終了後は、特に用事のない生徒は残らずに下校すること。

※正門前にて大人数で集まることのないように。通行する人や車両の迷惑になります。

- ⑥ 登下校途中の寄り道（コンビニ等）・買い食いは禁止です。

- ⑦ 放課後、忘れ物などで再登校する場合は私服ではなく制服・体操服など学校で認められている服装で来ること。

改善者リスト()月()日 年 組

| | | |
|-------------|---------------------------|----|
| 本日の輝いていた人たち | あいさつの声が大い | |
| | その他 | |
| 違反項目 | | 名前 |
| ① 予鈴遅刻 | | |
| ② ボタン | シャツのボタンがない | |
| | ブレザーのボタンがない | |
| | シャツのボタンがとまっている | |
| | ブレザーのボタンがとまっている | |
| ③ 頭髪 | パーマ・染色は違反 | |
| | 肩についた髪は、ゴム(黒・紺・茶)で束ねる。 | |
| ④ 靴 | 白基調・紺も白 ハイカット不可 | |
| ⑤ 靴下 | 白・黒・グレー・ベージュ・紺 小さなフット可 | |
| ⑥ スカート | ひざぐらいのたけ | |
| ⑥ ベルト | 黒・茶・紺の無地 | |
| ⑧ セーターなど | Vネック・無地がフット可 黒か紺・ボタンなし | |
| その他 | | |

生活委員会

生徒→教科担当の先生→担任の先生

遅 刻 届

年 組 名前

月 日 ()

登校時間 時 分

遅刻理由

先生印

4. 早退について

- ① 特別な事情がある場合（保護者から事前連絡がある場合・体調不良など健康上の理由）を除いては早退を認めていません。
- ② 早退をした場合、帰宅後すぐに中学校まで帰宅報告の電話をするようにしてください。
また、保護者の方が家に不在の場合は、保護者の方にも帰宅報告の電話をしてください。
(桃谷中学校 TEL 06-6712-0017)

5. 通学時の持ち物について

◎ カバン

- ① 通学時には指定カバンを使用すること。入り切らない場合は別のバックを使用してもよい。
※別のかばんのみの使用は禁止です。
- ② 通学カバンやサブバックには、目印程度のキーホルダーを1つ付けることは認めます。
※たくさん付けたり、ペイントマーカーなどで落書きをしてはいけません。

◎ 持ち物

- ① 学校生活に不必要なものを持って来ることは禁止です。
(携帯電話、スマホ、音楽プレーヤー、ゲーム機、マンガ、トランプ等の遊び道具、おかし類など)
※万が一、誤って持ってきてしまった時は、登校時に担任の先生に預けること。
- ② 故意的に学校生活に不必要なものを持ってきた場合は指導後、保護者の方に学校まで引き取りに来てもらいます。
- ③ お金や貴重品など、やむを得ず持ってきた場合は登校した時に担任の先生に預けること。

6. 自転車通学について

- ① 自転車通学は禁止です。
(怪我等でやむをえない場合は、保護者の方に連絡してもらってください。)
*許可証を自転車につければ一定期間のみ自転車を使用して通学することができる。
- ② 自転車通学をした場合は生徒へ指導後、保護者の方に学校まで引き取りに来てもらいます。
※特に自転車通学については、近隣にお住いの方々へご迷惑をおかけするので、絶対にしないこと。

7. 職員室入室について

- ① 職員室に入室する時は以下の入室要領を守り、先生の実解を得てから入室すること。
職員室には大切な書類などがありますので、許可なく中に入ることはないように。

入室前に靴や防寒具などをはずし、服装を正す。(ボタンやシャツなど)
カバンなどの荷物は、邪魔にならないように廊下にきちんと置く。
『ノック3回』→大きな声でハキハキと『失礼します』→『クラスと名前』
→『要件』→『失礼しました』→扉を閉める
※部活動の時は(部活・名前)で伝える
※要件は「〇〇先生お願いします」、「〇〇先生いらっしゃいますか」
「〇〇部の鍵を返しに来ました」など
※先生から「どうぞ」など了解を得るまでは入り口付近で待つておく

- ② テスト1週間前は生徒の職員室入室は禁止しているのて、要件がある場合は、
出入り口から「〇〇先生お願いします」と先生に来ていただくようにする。
※鍵・日誌など扉付近にあるものは、許可をもらって自分でとること。

8. 校時表

| | 月～金(通常時) | 45分の短縮授業時 |
|-------|---------------|---------------|
| 予 鈴 | 8:25 | 8:25 |
| 朝 学 活 | 8:30 ～ 8:40 | 8:30 ～ 8:40 |
| 1 時 限 | 8:50 ～ 9:40 | 8:50 ～ 9:35 |
| 2 時 限 | 9:50 ～ 10:40 | 9:45 ～ 10:30 |
| 3 時 限 | 10:50 ～ 11:40 | 10:40 ～ 11:25 |
| 4 時 限 | 11:50 ～ 12:40 | 11:35 ～ 12:20 |
| 昼 食 | 12:40 ～ 13:00 | 12:20 ～ 12:40 |
| 昼休み | 13:00 ～ 13:25 | 12:40 ～ 13:05 |
| 予 鈴 | 13:25 | 13:05 |
| 5 時 限 | 13:30 ～ 14:20 | 13:10 ～ 13:55 |
| 6 時 限 | 14:30 ～ 15:20 | 14:05 ～ 14:50 |

9. 授業について

各教科の授業を正しく受けることが、学校生活の基本です。

- ① 授業開始のチャイムで授業が始められるように授業の準備をしておくこと。
- ② 授業の始めと終わりには起立して正しく挨拶しましょう。
- ③ 授業中は正しい姿勢で真剣に取り組むこと。
(机に伏せたり、足を組んだり、片肘をついたり、横をむいて座ったり、居眠りをしたりしない)
- ④ やむを得ず授業に遅れたときや座席を離れるときは、必ず担当の先生に理由を告げること。
- ⑤ トイレは授業中にいかないように、休憩時間に済ませておくこと
- ⑥ 授業中は勝手な私語を慎み、授業に集中して取り組むこと。
- ⑦ 授業は、学校のルールとその教科の先生の指示の両方を守ることが当たり前のことてす。

10. 集会について

◎全校集会

- ① 毎週月曜日に実施します。登校したら教室にカバンを置き、8時25分までに運動場に整列しておくこと。委員長は整列を呼びかけ点呼をし、担任の先生に報告してください。
- ② 予鈴遅刻・本鈴遅刻をした生徒は、カバンを持ってクラスの列の最後尾に並んで集会に参加し、集会後に担任の先生に報告すること。
- ③ 集会終了後は速やかに教室へ戻り、授業の準備をして待つておくこと。

◎学年集会

- ① 学年集会は登校したら教室にカバンを置き、8時25分までに学年の集会場所で整列しておくこと。委員長は整列を呼びかけ点呼をし、担任の先生に報告してください。
- ② 予鈴遅刻・本鈴遅刻をした生徒は、学年で指定された場所にカバンを置き、担任の先生に報告してからクラスの列の最後尾に並んで集会に参加すること。
- ③ 集会終了後は速やかに教室へ戻り、授業の準備をして待つておくこと。

**☆ 集会中は緊張感を持ち、正しい服装と正しい姿勢で
しっかりと話を聞きましょう。**

◎並び方 「全校集会、始業式、終業式」など、全学年で集合する時は下記の図のように整列する。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 朝礼台 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1-3 | | 1-2 | | 1-1 | | 3-3 | | 3-2 | | 3-1 | | 2-3 | | 2-2 | | 2-1 | |
| 女 (出席番号順) | 男 (出席番号順) | 女 (出席番号順) | 男 (出席番号順) | 女 (出席番号順) | 男 (出席番号順) | 女 (出席番号順) | 男 (出席番号順) | 女 (出席番号順) | 男 (出席番号順) | 女 (出席番号順) | 男 (出席番号順) | 女 (出席番号順) | 男 (出席番号順) | 女 (出席番号順) | 男 (出席番号順) | 女 (出席番号順) | 男 (出席番号順) |

- ① 正面を向いて 「左が1年生」、「中央が3年生」、「右が2年生」
「左から 3組 → 2組 → 1組」
- ② 委員長は各クラスの先頭に立ち、以降は「男女別出席番号順」で整列する。
- ③ 学年集会時も基本的に同じ配置で整列する。
※場所によって4列になったりするので各学年の並び方に従うこと
- ④ 体育大会の時は「体育委員が先頭」、「背の高い者が前」で整列する。
※学年、組は同じ

1 1 . 毎日の生活で注意したいこと

- ① 正しいあいさつができる人になろう。(相手の目をみて、相手に伝わる声で、正しい態度で)

挨拶は言われた人が気持ちよくなる挨拶を目指しましょう！！

- ② 目上の人に敬語を使って話をしよう。
※来校者の方にも挨拶をし、常に丁寧な態度と言葉使いで接すること。
- ③ 時間を守ろう。(5分前行動が当たり前になるように)
- ④ 施設や用具を大切にしよう。(器物破損や落書きをしない、履物や荷物は揃えるなど)
 - ・使用するときには必ず先生に許可をもらってから使用する。
 - ・破損や紛失があった場合には、必ず先生に届け出る。
- ⑤ 物やお金の貸し借りはトラブルの元なので絶対にしないこと。
- ⑥ 持ち物には名前を書き、大切に扱うこと。
- ⑦ 校内の環境美化に心がけること。(ゴミなどをひろうなど)
- ⑧ 登校後は外出できません。
- ⑨ タブレットは授業に関わるもののみ使用してもよい。

1 2 . 給食について

毎日調理員さんが一生懸命作ってくださっています。

基本的には、好き嫌いをせず、出されたものは残さず食べること。

アレルギーなどがある場合は、保護者の方から連絡をしてもらってください。

- ① 4限の授業終了後は速やかに手洗いをし、給食の準備をすること。
- ② ランチョンマットを必ず敷いて食べます。忘れないこと。
- ③ 当番の人はエプロン・三角巾・マスクを忘れないこと。
- ④ 感謝の気持ちを込めて「いただきます」をしてから食べ始めること。
- ⑤ 給食中はトイレ以外、教室外へ出ないようにすること。
(やむをえない場合、担任の先生に報告してから)
- ⑥ クラス全員で「ごちそうさま」をしてから昼休みの活動をすること。
- ⑦ 飲み物については各自で水筒に入れて持ってきてください。
中身は水かお茶とします。※夏場はスポーツドリンクも認めます。
- ⑧ 行事などで給食がない時は各自弁当を用意してもらってください。弁当が用意できない場合はパン・おにぎり・購入弁当・パックの飲み物(昼食時に飲み切れるサイズ)などは認めます。ただし、ゴミは持ち帰ること。

※パックの飲み物の種類は問いませんが、昼食時間内に飲み切ること。

飲み切れない場合は、処分すること。

※カップラーメンやうどんなど調理を伴うもの、ファーストフード店での購入は禁止です。

1 3 . 図書室の利用について

- ① 図書室は、月曜日から金曜日のお昼休みに開室しています。
- ② 貸し出しの利用は、1人2冊、1週間を期限とします。
- ③ 図書室では騒いだりせず、静かに過ごしましょう。
- ④ 図書室の本は、丁寧に扱ってください。勝手に持ち出すことは厳禁です。

14. 昼休みのグラウンド利用について

★ボール貸し出しの時間

50分授業の時・・・13:00～13:23

45分授業の時・・・12:40～13:03

※グラウンドの状態が悪く利用できない場合は、放送で連絡します。

①体育倉庫前のボール貸し出し受付で生徒手帳をかごに入れ、ボールを借りる手続きをしてください。

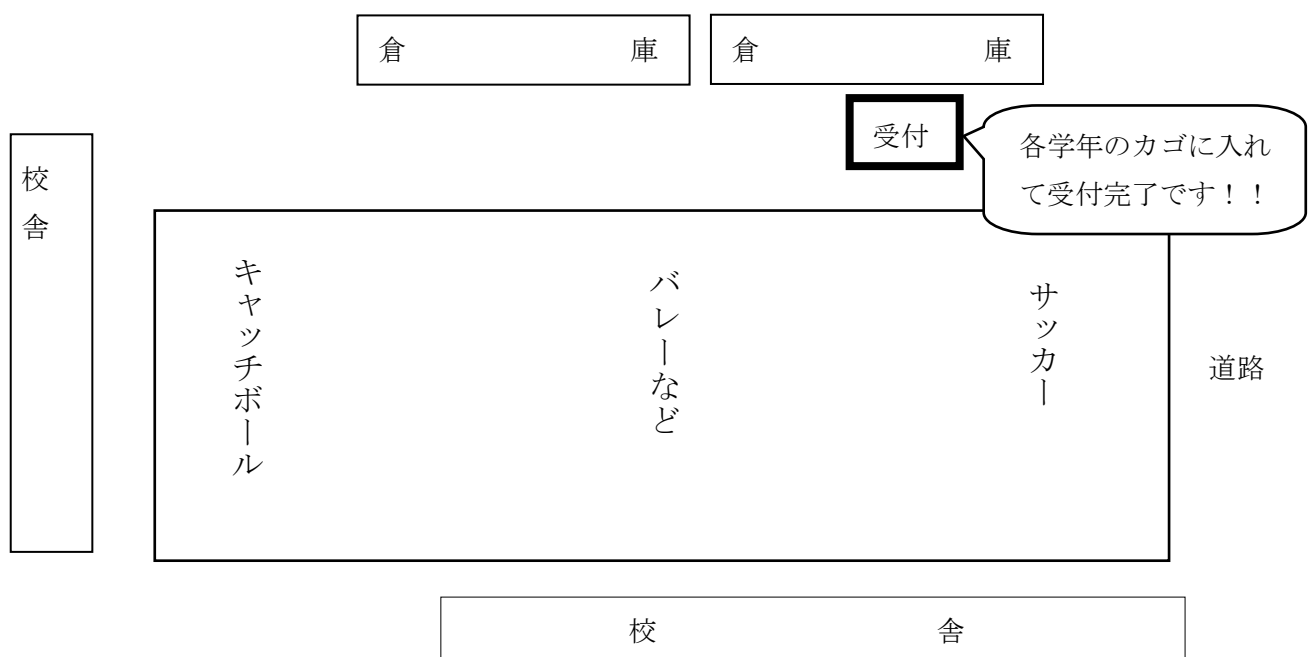
※生徒手帳は必ず持ってきてください。生徒手帳がない場合はボールやグローブは借りられません。

(自分の生徒手帳を使うこと。)

②5時間目の授業に間に合うように予鈴の3分前に声掛けをしますので、ボールを片付けだしてください。

③返却時は、ボールやグローブをかごに戻してから、生徒手帳を受け取り教室に戻ってください。

みなさんルールを守り楽しく昼休みを過ごしましょう！！



15. 保健室の利用について

保健室は学校の保健センターです。健康診断、救急処置、健康相談、保健学習などおおいに利用してください。そして、誰でも安心して利用できるようにマナーを守りましょう。

- ① 急なケガや体調不良以外の利用は、休み時間にしてください。
(担任や教科担当の先生に申し出てから来てください。)
- ② 入室の時は、ノックやあいさつをしましょう。職員室と同じように行ってください。
- ③ 飲み薬は、副作用のショックやじんましんなどを起こすことがあるので置いていません。
どうしてそのような症状が出たのか、一緒に考えましょう。
- ④ 保健室での休養は短時間とし、回復の見込みがある場合や家庭からの迎えがくるまでとします。
- ⑤ 応急処置は1回だけです。その後の手当ては医療機関や家庭でしてください。
- ⑥ 応急処置の器具や身長などを測りたい時は、先生に声をかけてください。
- ⑦ 保健室内では、大きな声を出したりさわいだりしないようにしましょう。

16. テストについて

- ① テストは出席番号順の座席で行います。
- ② 机の中に物を入れたり、机に落書きしたりしているとカンニングとみなされるので、テスト前には確認しておくこと。
- ③ テスト中に監督の先生に要件がある場合(質問、トイレ、物を落とした場合など)は、静かに「手を上げて」対応してもらうこと。※声は出さない
- ④ カンニング行為があった場合、その教科は0点になるので、絶対にしないこと。
- ⑤ テスト時の提出物は教科係で回収して、担当の先生に提出すること。
- ⑥ テスト後は速やかに下校すること。

17. 委員会活動・教科係について

中学校は先生だけではなく、生徒が主体となって学校生活を営んでいます。下記の委員会を参考にし、自ら積極的に学校運営に関わってみましょう。

- ① 生徒会 学校全体のリーダーとして活動する。
- ② 委員長 学級活動の中心となり、各種委員と協力して学級運営に努める。
- ③ 文化委員 学校、学級での文化的な活動の中心となる。
図書館の事務、整理などの運営に協力する。
- ④ 生活委員 学校内の基本的な生活態度に目を向け、維持・改善に努める。
- ⑤ 保健委員 学校・学級の健康生活への注意と管理に努める。
学校内の美化に注意し、改善に努める。
学級美化用具の保管・修理にあたる。
- ⑥ 体育委員 体育授業時のリーダーとして活動する。
関係行事では、その中心となって学級をまとめ、その企画・運営に協力する。
- ⑦ 教科係 各教科の先生からの連絡をクラスに伝え、教科の先生の仕事を手伝う。

18. 部活動について

部活動は、普段の学校生活では経験のできないことも学ぶことができる場です。自分の好きなこと・がんばりたいことを通して、人として成長できるよう、毎日励んでください。

また、学校生活の延長が部活動ですので、学校のルールを部活動でもしっかり守って活動しましょう。

◎部活動

運動部

サッカー部（男女） ラグビー部（男女） 陸上部（男女）
卓球部（男女） バドミントン部（男女） バレーボール部（女子）

文化部

吹奏楽部（男女） 美術部（男女） 茶道部（男女） 放送部（男女）
※茶道部と放送部は兼部可

◎入退部

- ① 部活動紹介を参考に、見学・仮入部の期間を経て、3年間続けられる部活動を選んで入部してください。
- ② 見学・仮入部期間中の活動時間は「15:55もしくは16:40」までです。部活動編成会后、正式入部をしてから2・3年生と同様の活動時間になります。（期間中の土日は活動できません）
- ③ 仮入部時は「仮入部届け」、入部時は「入部届け」が必要になります。保護者の方と一緒に必要事項を記入し担任の先生に提出してください。※入部届けは2・3年生も提出（顧問の先生には担任の先生から渡してもらいます）

| 仮入部届 | | 担任印 |
|---------------|----------|--------------------------|
| _____部 | 4月11日（木） | <input type="checkbox"/> |
| _____部 | 4月12日（金） | <input type="checkbox"/> |
| _____部 | 4月15日（月） | <input type="checkbox"/> |
| _____部 | 4月16日（火） | <input type="checkbox"/> |
| _____部 | 4月17日（水） | <input type="checkbox"/> |
| _____部 | 4月18日（木） | <input type="checkbox"/> |
| 仮入部を希望します。 | | |
| 1年 組 番 | | |
| 名 前（自署）_____ | | |
| 保護者名（自署）_____ | | |
| 緊急連絡先（ ） | | |

| 部活動入部届 | |
|---------------|-----------|
| 届 出 日 | 令和 年 月 日 |
| 部活動名 | 部 |
| 学年・組・番号 | 年 組 番 |
| 名前 | 名前 |
| 生年月日 | 年 月 日生 |
| 保護者名 （自署） | |
| 住 所 | 生野区 |
| 連絡先 （緊急時等） | 自宅 |
| | 携帯 続柄（ ） |
| | その他 続柄（ ） |
| 担任名 | |

- ④ やむをえず退部する場合は、
 (保護者・担任・顧問と相談後)は、
 「退部届」を顧問の先生にもらい、
 必要事項を記入し、顧問の先生に
 提出してください。

| 部活動退部届 | | | |
|--------------|-------|---|-----|
| 届出日 | 令和 | 年 | 月 日 |
| 部活動名 | 部 | | |
| 学年・組・番号 | 年 組 番 | | |
| 名前 | 名前 | | |
| 転部先等 | | | |
| 保護者名 (自署) | | | |
| 退部理由 | | | |
| | | | |
| | | | |
| 担任名 | | | |

◎登下校

- 部活動の登下校は、標準服か体操服、または部活動で指定された服装ですること。
- 部活動終了後は、使用した場所の戸締りを行い、顧問の先生に鍵の返却をすること。
- 部活動終了後は、速やかに下校すること。学校を出てからも集まって話をするなど、帰宅が遅くならないようにすること。
- 自転車での登下校は原則禁止です。他校へ行くなど、正当な理由がある場合は、顧問の先生の指示に従って、交通ルールを守って登校すること。
 ※平日の自転車登校は、一般生徒は歩いて来ているので、必ず押して登校すること。
- 放課後、忘れ物などで再登校する場合は私服ではなく制服・体操服など学校で認められている服装で来ること。

◎活動日・時間

- 活動日や時間は各部活動から配布されている「予定表」や職員室前に掲示されている「クラブ活動連絡板」で確認してください。

| クラブ活動連絡板 月 日 曜日 | | | | | |
|-----------------|----|----|-------|----|----|
| クラブ名 | 活動 | 連絡 | クラブ名 | 活動 | 連絡 |
| ラグビー | | | 吹奏楽 | | |
| サッカー | | | 美術 | | |
| 陸上 | | | 国際クラブ | | |
| バドミントン | | | 放送 | | |
| バレーボール | | | 生徒会 | | |
| 卓球 | | | 茶道 | | |

- 原則としてテスト1週間前、職員会議の日は活動できません。
 ※公式戦や公式発表前、顧問の先生の指示があった部は活動できます。
- 家庭訪問や教育相談、懇談時の活動は顧問の先生の指示に従い活動すること。
- 活動時間は顧問の先生の指示に従い、「18:30」には完全下校すること。
- 他学年の授業中は活動できません。一旦下校するか、顧問の先生に指示された場所で待機し、授業終了後から活動すること。

◎昼食・更衣・活動場所

- ① 顧問の先生に指示された場所で昼食・更衣・活動すること。
- ② 部活動での昼食時に出たゴミ等は持ち帰ること。
- ③ キャプテンを中心に部員全体で、施設を貸していただいているという意識を持ち、活動場所や倉庫の「整理整頓・清掃・片付け」を心掛けること。

◎部活動の応援

- ① 部活動の試合等で応援に行く場合は、私服ではなく、標準服か体操服で行くこと。
- ② 引率している顧問の先生に声を掛け、試合に来ている生徒と同じように、会場のルールやマナーなどを守るようにすること。

※仲間を応援する気持ちは素晴らしいのですが、会場のルールやマナーを守らなければ頑張っている仲間にとってマイナスになることもあります。

19. 国際クラブについて

国際クラブは、外国にルーツをもつ生徒が活動に参加しています。国際的な視野をもった人に成長できるよう、まずは自らの文化を学ぶことが大切です。そのために、参加している生徒は、放課後に講師の先生を招き、歴史や文化などを学習します。

20. カウンセリング・教育相談について

【カウンセリング】

本校では、スクールカウンセラーに月～金まで来ていただき、家庭での悩みや学習・進路・交友関係等で悩んでいる生徒や保護者の皆さんの相談に応じていただいています。

※相談は予約が必要です。相談したい人は担任の先生に申し出てください。

【教育相談】

学期に1回、教育相談期間を設け、担任の先生と生徒で個々に様々な話をします。

21. 校外での心得について

- ① 外出の時は常に「桃中生としての誇りと自覚」をもって行動すること。
- ② 外出する時は、行き先や帰宅時間などを必ず家の人に伝えておくこと。
- ③ 自転車外出時は、特に交通ルールを守るように心掛けること。
※事故の加害者にも被害者にもならないようにしましょう！
- ④ 平成28年7月1日より『大阪府自転車条例』が制定され、『自転車保険の加入義務化』になりました。必ず、保護者の方へ加入しているか確認しておきましょう。
- ⑤ 正当な理由（部活や学校を通しての用事など）がないのに、他の中学校を訪問したりすることは禁止です。

24. 年間行事予定

| 月 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 全学年 |
|-----|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------------|
| 4月 | 入学式 部活動紹介 | | 全国学力学習状況調査 (国・数・英) | 部活動編成 家庭訪問 |
| 5月 | 一泊移住 | | 全国学力学習状況調査 (英) 修学旅行 | 家庭訪問 |
| 6月 | | | 実力テスト① | 期末テスト |
| 7月 | 期末懇談 | 期末懇談 | 期末懇談 | 甘泉外国語中学 交換留学生 訪日 ※2年に1回 |
| 9月 | | | チャレンジテスト | 中間テスト |
| 10月 | | | 実力テスト② | 創立記念日 体育大会 文化発表会 |
| 11月 | | | 進路懇談① 実力テスト③ | 桃中祭 期末テスト |
| 12月 | 期末懇談 | 期末懇談 | 進路懇談② | |
| 1月 | チャレンジテスト | チャレンジテスト | 学年末テスト | |
| 2月 | 学年末テスト | 学年末テスト | 私学入試 公立(特別選抜)入試 進路懇談③ | |
| 3月 | 桃谷中学校 交換留学生 訪中 ※2年に1回 | 桃谷中学校 交換留学生 訪中 ※2年に1回 | 公立(一般選抜)入試 卒業式 | |

桃谷中学校 独自の行事

① 桃中祭

11月の第1日曜日に「小中、PTA、地域の方々」と合同のイベントを開催しています。

② 上海市甘泉外国語中学との交換留学

姉妹校提携をしている「上海市甘泉外国語中学」と2年に1回、交換留学を実施しています。

(7月に訪日していただき、翌年の3月に訪中します。訪中は1・2年生が対象になります。)

25. 最後に

- ① 学校生活でわかりにくいことがあれば、担任の先生、あるいは生活指導部の先生に聞いて確認しましょう。
- ② 1人1人がルール・マナーをしっかりと守ることの積み重ねが、全校生徒の「素晴らしい桃中生活」につながるので、全員で協力しましょう！

当たり前のことが当たり前にできるようになろう！